

令和5年秋季 福島市議会 議会報告会・意見交換会

次 第

- 1 あいさつ
- 2 第1部 議会報告会
 - ・議会の活動状況報告
 - ・各常任委員会及び特別委員会の活動状況
- 3 第2部 意見交換会
 - ・出席議員及び参加者による意見交換

ご来場の皆様へのお願い

- 1 会場の写真撮影
 - ・市議会だよりや市議会ホームページに、ご参加の皆様が写った写真を使用する場合がありますので、ご了承ください。
- 2 ご質問
 - ・第1部の議会報告会に関するご質問は、第2部の意見交換会の時間にて承ります。
 - ・なるべく多くの皆様にご発言いただくため、発言の際は1回に1項目ずつお話いただきますようお願いいたします。

福 島 市 議 会

目 次

ふくしま市議会だより抜粋	P 4～9
令和5年6月市議会定例会議 提出議案	P11～16
令和5年9月市議会定例会議 提出議案	P16～20

【別冊資料】

- ・福島市議会の概要

令和5年6月から9月までの議会日程

令和5年6月定例会議

5月30日	本会議・常任委員会
6月5日～8日	本会議(一般質問)
6月9日	本会議(一般質問)・委員会
6月12日～13日	常任委員会
6月15日	本会議

令和5年8月7日定例会議

8月7日	本会議(議長選挙・副議長選挙等)
------	------------------

令和5年9月定例会議

9月1日	本会議・委員会
9月7日	本会議(代表質問)
9月8日	本会議(代表質問・一般質問)
9月11日～12日	本会議(一般質問)
9月13日	本会議(一般質問)、 決算特別委員会(全体会、複合市民施設分科会)
9月14日～15日	常任委員会
9月19日～20日	決算特別委員会(分科会)
9月21日	決算特別委員会(全体会)
9月25日	本会議

ふくしま 市議会だより抜粋



常任委員会

※各常任委員会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

総務

◆消防ポンプ自動車の更新

福島市消防団第42分団（大久保）1部南町に配備の消防ポンプ自動車を更新する。

排気量2,500CC以上のディーゼルエンジン、4輪駆動式のオートマチック車、乗車定員は8名、契約金額は2,183万5,000円。

（主な質疑と答弁）

問：物価高騰による契約金額への影響は。

答：同種の消防ポンプ自動車に係る契約金額の推移として、平成30年度は1,566万円、令和元年度と2年度は1,749万円、令和3年度は1,797万円余、令和4年度は1,980万円であったが、物価高騰の影響により、今回入札した結果、契約金額のおりとなった。



文教福祉

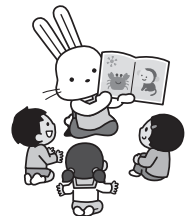
◆（仮称）もりあい認定こども園整備事業

森合幼稚園を建て替え、令和8年4月の開園に向け、新たに認定こども園を整備する。保育の受け皿を確保するとともに、西部エリアの拠点施設として地域の幼児教育・保育の質向上やインクルーシブ教育・保育の推進、休日保育など多様な保育ニーズへの対応を図る。

（主な質疑と答弁）

問：認定こども園整備による入所保留解消への効果は。

答：市全体の令和4年10月時点の潜在的待機児童263人中、約100人となるなど保育需要が高い西部エリアに、保育定員90名の認定こども園が整備されることで、本市の入所保留解消に大きな効果がある。



経済民生

◆施設整備事業（テニスコート張替え）

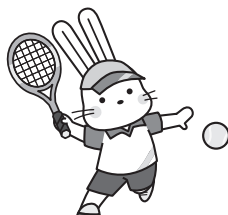
インテックテニスガーデン（森合運動公園テニスコート）の、摩耗やめくれの発生により利用を停止しているコート2面について、人工芝の全面的な張替えを行う。

（主な質疑と答弁）

問：特定のコートが摩耗しないための対策は。

答：利用停止中の2面は、管理棟の目の前にあり、利用が集中し摩耗が進んだ。

今後は、特定のコートに利用が集中し、コートが摩耗しないよう、利用者にご理解をいただき、利用を分散化させるなどの対応を検討・実施する。



建設水道

◆マンション管理計画認定等申請手数料の規定

マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、本市においても管理組合が策定した管理計画の認定を開始する。

令和5年度税制改正により導入された管理計画の認定を受けたマンションを対象とした固定資産税の新たな減額措置と併せ、マンション維持管理の適正化を促進するため、マンション管理計画の認定申請に対応する手数料を規定する。

（主な質疑と答弁）

問：認定したマンション管理計画について、計画の進捗などに対するチェック機能はどのようになるのか。

答：認定申請の際に、こういった長期修繕工事をいつ実施するかなどの具体的な計画が示されるため、計画年度における工事の実施状況など、市で状況を確認していく。



常任委員会

※各常任委員会に付託された議案審査の主な内容を紹介します。

総務

◆消防本部 福島消防署整備事業

消防本部・福島消防署庁舎を市民会館の用地へ移転整備する事業において、移転先の地質調査を行う。

本年度に実施予定の地質調査について、これまでの計画地周辺の地質調査の結果から、地震波作成用地質調査が必要になり、調査の範囲が広がったことから、1,500万円の増額補正を行う。

(主な質疑と答弁)

問：地震波作成用地質調査を実施する理由は。

答：新消防本部・福島消防署庁舎は免震構造を予定している。免震構造にした場合、地質の状況から地震の伝わり方を算出し、実際に建物がどのように揺れるのかをシミュレーションする必要がある。このために調査が必要となる。なお、この調査は建築基準法に基づく計画通知を出すため法令上必要な調査となる。

文教福祉

◆物価高騰対策 児童施設の光熱費支援

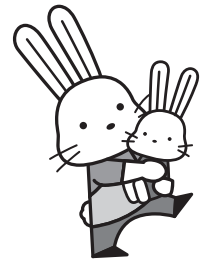
物価高騰の影響を受けている児童施設の光熱費の上昇分を昨年度に引き続き支援し、施設の円滑な運営を支援する。

(主な質疑と答弁)

問：今回の措置について光熱費の上昇分をどのように調査しているか。また、令和6年度の支援についてはどのようになるのか。

答：令和3年度、4年度の実績をもとに各施設の支援金額の単価を算出した。光熱費は令和3年度と比較して高くなっており各施設の努力だけでは対応が難しいため、必要な措置と考えている。

また、今後も庁内全体の状況や国の経済対策などの推移を見ていく必要がある。



経済民生

◆吾妻エリア観光推進事業

市内の酒造の醸造所が吾妻山麓エリアに集中することから、醸造所が立地するゾーンをブランディングし、魅力を発信することで周遊観光を促進する。

○事業の内容

- ・醸造所が立地するゾーンのネーミング
- ・モデルコースの造成
- ・PR事業（周知、動画制作など）

(主な質疑と答弁)

問：今後の観光戦略の方向性は。

答：市外、県外の観光客をターゲットにしており、本市の酒を体験、購入することで、ファンになっていただき、再度訪れてもらえるよう魅力を発信していく。

建設水道

◆EVバス架装整備支援事業

ゼロカーボンシティの実現に向け福島交通が新たに導入するEVバスについて、市地域公共交通計画に基づき、車両自体を集客力のある移動手段として地域振興などに活用するため、車体架装費用の一部を支援し、官民連携で地域公共交通の高付加価値化を目指す。

※EV…電気自動車

(主な質疑と答弁)

問：EVバスの外装や運行路線のイメージは。

答：外装は福島らしさを取り入れたデザインにしたいと考えている。

運行ルートについては、様々なパターンを検討中であり、あづま山麓蔵元ツーリズムなど観光との親和性が高いものが考えられるが、生活路線での活用も含め事業者や関係者と協議を進めていく。



複合市民施設に関する調査特別委員会

複合市民施設に関する調査特別委員会は、6月15日の本会議でこれまでの調査結果に基づく委員長報告を行いました。

【主な内容】

○議会図書室について

- ・ 公立図書館のレファレンスサービスを利用するなど、調査研究に資する機能の拡充を図ることができれば、議会図書室単独で必要以上の蔵書の整備を図る必要性は低くなると考えられるため、（仮称）市民センターの竣工前には、管理運営規定の策定とそれを基本とする蔵書の購入、管理の基準を整備することが必要。
- ・ 蔵書の配置、管理体制においても、（仮称）市民センター開館前から公立図書館の助言、協力を得ることが望ましく、早期に公立図書館との連携を開始すべき。

○今後について

- ・ 議会関連施設を有効活用して積極的に調査研究を行い、市民生活の向上につなげることが重要。
- ・ （仮称）市民センターを市民に最大限活用される施設とするためにも、名称や愛称の決定など管理運営面を含めた施設整備や工事の進捗を確認していくことが重要であるため、今後もさらなる調査が必要。

委員長報告の全文はこちらからご覧ください



（仮称）市民センター イメージパース
市議会だより 令和4年11月1日号抜粋

～議案等の審議結果～

各議案の概要や資料は
こちらからご覧ください。



6月定例会議

〔市長提出議案〕

区分	件名	結果
5年度補正予算	一般会計、国民健康保険事業費特別会計	○
条例制定	こども家庭庁の設置に伴う関係条例の整備に関する条例	○
条例改正	市税条例	○
	手数料条例	
	十六沼公園サッカー場条例	
	農業集落排水処理施設条例	
	指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例	
	国民健康保険税条例	
	東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例	
	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例	
	東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例	
	新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例	
	健康福祉センター条例	
下水道条例		
いじめ防止等に関する条例		
人事	農業委員会委員任命	○
	固定資産評価審査委員会委員選任	
	財産区管理委員選任（飯坂町財産区）	
	財産区管理委員選任（青木財産区）	
工事請負契約	（仮称）市民センター整備事業 立体駐車場工事	○
	旧破碎工場等解体工事	
工事請負契約一部変更	余目小学校屋内運動場改築事業 建築本体工事	○
財産取得	除雪ドーザ	○
	消防ポンプ自動車	
財産処分	おおぞらインター工業団地F区画	○
その他	福島県市町村総合事務組合規約変更	○

〔委員会、議員提出議案〕

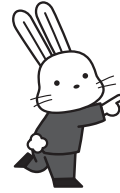
区分	件名	結果
意見書	地方財政の充実・強化を求める意見書	○
	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書	○

〔請願・陳情〕

区分	件名	結果
請願	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書提出方について	○
陳情	福島交通市内路線バス・飯坂電車障がい者乗車運賃無料化に関することについて	×
	福島市条例に関することについて	×
	市立森合幼稚園の定員増を伴う認定こども園化に関することについて	×
	パートナーシップ認証制度の創設を求めることについて	○
	学校給食費の無料化を求めることについて	×
	福島市の国民健康保険税の課率の軽減を求めることについて	×
	インボイス制度の実施延期を求める意見書提出方について	×
	福島市公立夜間中学の在籍期間の上限に関することについて	×
	「福島市デジタルくーぼん」に関することについて	×

ふくしま市議会だより 令和5年8月1日発行 (6)

～議案等の審議結果～



各議案の概要や資料は
こちらからご覧ください。



9月定例会議

〔市長提出議案〕

区分	件名	結果
5年度補正予算	一般会計、国民健康保険事業費特別会計、介護保険事業費特別会計、工業団地整備事業費特別会計	○
4年度決算案件	各会計歳入歳出決算認定、水道事業会計決算認定及び剰余金処分、下水道事業会計決算認定及び剰余金処分、農業集落排水事業会計決算認定	○
条例改正	男女共同参画推進条例	○
	職員の給与に関する条例及び水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例	
	市立学校条例	
	旅館業法施行条例	
	火災予防条例	
人事	監査委員選任	○
	固定資産評価審査委員会委員選任	
	人権擁護委員候補者推薦	
工事請負契約	あぶくまクリーンセンター焼却工場建設工事	○
	重要文化財旧広瀬座再整備工事（建築本体工事）	
工事請負契約一部変更	（仮称）市民センター整備事業 本体建築工事	○
財産取得	第2期福島おおぞらインター工業団地整備事業用地	○
	高規格救急自動車	
財産処分	旧大久保小学校	○
その他	市道路線の認定	○
	審査請求に関する諮問（債権差押処分 令和5年2月1日審査請求）	※
	審査請求に関する諮問（債権差押処分 令和5年2月8日審査請求）	※

※審査請求を棄却すべきであると答申

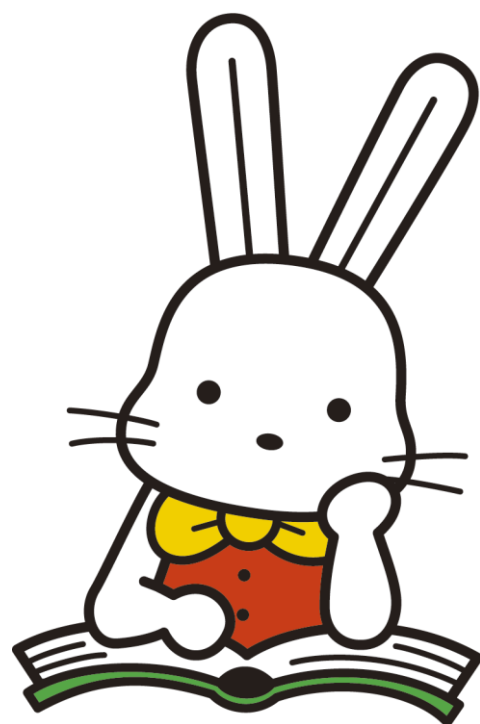
〔委員会、議員提出議案〕

区分	件名	結果
意見書	A L P S 処理水海洋放出に係る責任ある対応を求める意見書	○
	大規模太陽光発電施設の設置に対する法整備等を求める意見書	○

〔陳情〕

区分	件名	結果
陳情	政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求めることについて	×
	学校給食費の無料化を求めることについて	×
	小中学校における学校給食での座席配置と食育実施に関することについて	×
	「福島市デジタルくーぽん」に関することについて	×

提出議案一覽



令和5年6月定例会議提出議案(市長提出議案)

(令和5年5月30日提出)

1	議案第62号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第2号)															
2	議案第63号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第3号)															
3	議案第64号	令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算															
4	議案第65号	<p>福島市税条例の一部を改正する条例制定の件 地方税法等の一部改正に伴い、所要の改正を行う。 【主な改正内容】 (1) 個人住民税(均等割分) 令和6年度より森林環境税(国税)を合算して課税</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>改正前</th> <th>改正後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>個人市民税</td> <td>3,500円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>個人県民税</td> <td>2,500円</td> <td>2,000円</td> </tr> <tr> <td>森林環境税</td> <td>-</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>6,000円</td> <td>6,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※課税総額に増減はありません (2) 軽自動車税 ①グリーン化特例減税の適用期限を3年延長 対象：令和7年3月31日までに取得の環境負荷の小さい軽自動車 ②新たな課税区分を設定 特定小型原動機付自転車(電動キックボード)：2,000円/台 (3) 固定資産税 マンションの長寿命化工事を実施した場合の減税措置を新設 ※区分所有のマンション(分譲)が対象 【(1)は令和6年1月1日から、(2)と(3)は公布の日から施行】 ※ただし、(2)の②は令和5年7月1日から施行</p>		改正前	改正後	個人市民税	3,500円	3,000円	個人県民税	2,500円	2,000円	森林環境税	-	1,000円	合計	6,000円	6,000円
	改正前	改正後															
個人市民税	3,500円	3,000円															
個人県民税	2,500円	2,000円															
森林環境税	-	1,000円															
合計	6,000円	6,000円															
5	議案第66号	<p>福島市手数料条例の一部を改正する条例制定の件 マンションの管理の適正化の推進に関する法律の一部改正に伴い、マンション維持管理の適正化を促進するための改正を行う。 【主な改正内容】 マンション管理計画認定申請手数料を新設(区分所有のマンション(分譲)が対象) ・適正な維持管理を行っているマンションを市が認定 ・築20年以上が経過したマンションにあっては、認定を受ける等の要件を満たしたうえで長寿命化工事を実施した場合、建物部分の固定資産税が工事の翌年度1/3減税される。 (公布の日から施行)</p>															
6	議案第67号	<p>福島市十六沼公園サッカー場条例の一部を改正する条例制定の件 公の施設の設置目的を効果的に達成するため、天然芝コートを含めた一体的管理を指定管理者に委託するための改正を行う。 【主な改正内容】 天然芝コートの管理方法を変更直営⇒指定管理者 (公布の日から施行)</p>															
7	議案第68号	<p>福島市農業集落排水処理施設条例の一部を改正する条例制定の件 所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和5年10月1日開始の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応するための改正を行う。 (令和5年10月1日から施行)</p>															

8	議案第69号	<p>こども家庭庁の設置に伴う関係条例の整備に関する条例制定の件 こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律の施行に伴い、子ども・子育て支援法など関係する法律等が整理されたことから、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 条例中で引用する条項および用語の改正 (公布の日から施行)</p>																																		
9	議案第70号	<p>福島市指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例制定の件 児童福祉法に基づく指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の一部改正に伴い、所要の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 「安全計画の策定等にかかる経過措置」および「障がい児の送迎用自動車を運行する場合のブザー等の設置にかかる経過措置」を準用する事業を追加 (公布の日から施行)</p>																																		
10	議案第71号	<p>福島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定の件 課税限度額の引上げ、税率等の見直し及び18歳以下の子どもの2人目以降の均等割減免の所得制限の廃止を行うための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 (1) 課税限度額の引上げ102万円⇒104万円 (2) 軽減判定所得の基準額見直し⇒2割および5割軽減の基準額を引上げ (3) 保険税率の見直し</p> <table border="1" data-bbox="544 1014 1461 1211"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="3">改正前</th> <th colspan="3">改正後</th> </tr> <tr> <th>医療分</th> <th>支援分</th> <th>介護分</th> <th>医療分</th> <th>支援分</th> <th>介護分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>所得割率</td> <td>6.60%</td> <td>2.70%</td> <td>2.80%</td> <td>6.50%</td> <td>2.60%</td> <td>2.60%</td> </tr> <tr> <td>均等割額 (1人あたり)</td> <td>18,700円</td> <td>7,300円</td> <td>10,000円</td> <td>19,700円</td> <td>7,800円</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>平等割額 (1世帯あたり)</td> <td>18,300円</td> <td>7,200円</td> <td>6,200円</td> <td>18,300円</td> <td>7,200円</td> <td>6,200円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 18歳以下の子ども(2人目以降)の均等割減免⇒所得制限の廃止 (公布の日から施行)</p>	区分	改正前			改正後			医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分	所得割率	6.60%	2.70%	2.80%	6.50%	2.60%	2.60%	均等割額 (1人あたり)	18,700円	7,300円	10,000円	19,700円	7,800円	10,000円	平等割額 (1世帯あたり)	18,300円	7,200円	6,200円	18,300円	7,200円	6,200円
区分	改正前			改正後																																
	医療分	支援分	介護分	医療分	支援分	介護分																														
所得割率	6.60%	2.70%	2.80%	6.50%	2.60%	2.60%																														
均等割額 (1人あたり)	18,700円	7,300円	10,000円	19,700円	7,800円	10,000円																														
平等割額 (1世帯あたり)	18,300円	7,200円	6,200円	18,300円	7,200円	6,200円																														
11	議案第72号	<p>東日本大震災による被災者に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件 東日本大震災に係る国民健康保険税の減免について、新たに国の財政支援が示されたため改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 震災当時、富岡町に居住していた方のうち、令和5年4月1日に特定復興再生拠点区域の避難指示解除となった地区の方の国民健康保険税を引き続き減免とする。 (公布の日から施行)</p>																																		
12	議案第73号	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件 新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する国民健康保険税の令和4年度相当分の減免を行うための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 令和5年3月31日までに国民健康保険の資格を取得し、令和5年4月1日以降に納期が到来する令和4年度相当分を減免 ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免措置は令和4年度にて終了 (公布の日から施行)</p>																																		
13	議案第74号	<p>東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件</p>																																		

		<p>東日本大震災に係る介護保険料の減免について、新たに国の財政支援が示されたため改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 震災当時、富岡町に居住していた方のうち、令和5年4月1日に特定復興再生拠点区域の避難指示解除となった地区の方の介護保険料を引き続き減免とする。 (公布の日から施行)</p>
14	議案第75号	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に対する介護保険料の令和4年度相当分の減免を行うための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】 令和5年3月31日までに介護保険の資格を取得し、令和5年4月1日以降に納期が到来する令和4年度相当分を減免 ※新型コロナウイルス感染症の影響に伴う減免措置は令和4年度にて終了 (公布の日から施行)</p>
15	議案第76号	<p>福島市健康福祉センター条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>あぶくまクリーンセンター焼却工場再整備事業の実施に伴い、併設の屋内ゲートボール場を廃止する改正を行う。 (公布の日から施行)</p>
16	議案第77号	<p>福島市下水道条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>所得税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、令和5年10月1日開始の適格請求書等保存方式(インボイス制度)に対応するための改正を行う。 (令和5年10月1日から施行)</p>
17	議案第78号	<p>福島県市町村総合事務組合同規約変更の件</p> <p>福島県市町村総合事務組合の構成団体の数を減少させ、及び規定を整備するため、事務組合同規約を変更する。</p> <p>【主な変更内容】 (1) 田村広域行政組合脱退による規約からの削除 (2) 事務組合同規約の横書き化 ※地方自治法第286条第1項及び第290条の規定に基づく 一部事務組合にかかる規約変更 (知事の許可のあった日から施行)</p>
18	議案第79号	<p>工事請負契約の件((仮称)市民センター整備事業 立体駐車場工事)</p> <p>(仮称)市民センター整備事業立体駐車場工事について、請負契約を締結する。</p> <p>(1) 契約金額 1,122,000,000円 (2) 契約の相手方 菅野・松崎特定建設工事共同企業体 代表者菅野建設株式会社代表取締役菅野日出喜 (3) 履行期限 令和6年9月30日</p>
19	議案第80号	<p>工事請負契約の件(福島市旧破碎工場等解体工事)</p> <p>福島市旧破碎工場等解体工事について、請負契約を締結する。</p> <p>(1) 契約金額 181,500,000円 (2) 契約の相手方 阿部建材工業・小林組特定建設工事共同企業体 代表者阿部建材工業株式会社代表取締役阿部茂之 (3) 履行期限令和6年10月31日</p>
20	議案第81号	<p>工事請負契約の一部変更の件(余目小学校屋内運動場改築事業建築本体工事)</p> <p>施工工程に変更が生じたため、工事期限を変更する。</p>

		(1) 工事期限令和5年8月18日→ 令和5年9月29日
21	議案第82号	<p>財産取得の件(除雪ドーザ) 除雪ドーザを1台取得する。</p> <p>(1) 取得金額 20,790,000円 (2) 契約の相手方 コマツ福島株式会社福島支店支店長阿蘇知之 (3) 納期 令和6年6月28日</p>
22	議案第83号	<p>財産取得の件(消防ポンプ自動車) 消防ポンプ自動車を1台取得する。</p> <p>(1) 取得金額 21,835,000円 (2) 契約の相手方 株式会社ネイチャー代表取締役山本努 (3) 納期 令和7年3月31日</p>
23	議案第84号	<p>財産処分の件 分譲用地として造成した福島おおぎそうインター工業団地の一部(F区画)を処分する。</p> <p>(1) 所在 福島市大笹生字宮ノ下1番1ほか (2) 面積 28,183.13㎡ (3) 処分数額 490,386,462円 (4) 処分先 日東工器株式会社代表取締役社長小形明誠</p>
24	報告第4号	<p>福島市一般会計予算の継続費繰越しの件 地方自治法施行令の規定により、令和4年度福島市一般会計予算の継続費のうちから、令和5年度へ繰り越したので報告する。</p> <p>(1) 事業名 (仮称)市民センター整備事業ほか9事業 (2) 繰越額合計 3,028,793,400円</p>
25	報告第5号	<p>福島市一般会計予算の繰越明許費繰越しの件 地方自治法施行令の規定により、令和4年度福島市一般会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を、令和5年度へ繰り越したので報告する。</p> <p>(1) 事業名 高濃度PCB廃棄物収集運搬処理事業ほか62事業 (2) 繰越額合計 10,389,854,084円</p>
26	報告第6号	<p>福島市一般会計予算の事故繰越しの件 地方自治法施行令の規定により、令和4年度福島市一般会計予算の事故繰越しに係る歳出予算の経費を、令和5年度へ繰り越したので報告する。</p> <p>(1) 事業名 福島駅前交流・集客拠点施設整備事業 (2) 繰越額合計 2,310,000円</p>
27	報告第7号	<p>福島市水道事業会計予算の継続費繰越しの件 地方公営企業法施行令の規定により、令和4年度福島市水道事業会計予算の継続費のうちから、令和5年度へ繰り越したので報告する。</p> <p>(1) 事業名 摺上川水管橋架替工事ほか1事業 (2) 繰越額合計 175,150,000円</p>
28	報告第8号	<p>福島市水道事業会計予算の繰越しの件 地方公営企業法の規定により、令和4年度福島市水道事業会計予算のうちから、令和5年度へ繰り越したので報告する。</p> <p>(1) 事業名 北部減圧系(平野)配水流量計設置工事ほか4事業 (2) 繰越額合計 462,792,000円</p>
29	報告第9号	<p>福島市下水道事業会計予算の継続費繰越しの件 地方公営企業法施行令の規定により、令和4年度福島市下水道事業会計予算の継続費のうちから、令和5年度へ繰り越したので報告する。</p>

		(1)事業名 堀河処理場改造事業ほか1事業 (2)繰越額合計 1,662,771,597円
30	報告第10号	福島市下水道事業会計予算の繰越しの件 地方公営企業法の規定により、令和4年度福島市下水道事業会計予算のうちから、令和5年度へ繰り越したので報告する。 (1)事業名 管路建設事業ほか2事業 (2)繰越額合計 594,567,185円
31	報告第11号	福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算の繰越明許費繰越しの件 地方自治法施行令の規定により、令和4年度福島市公設地方卸売市場事業費特別会計予算の繰越明許費に係る歳出予算の経費を、令和5年度へ繰り越したので報告する。 (1)事業名 市場施設再整備計画事業 (2)繰越額合計 11,516,470円
32	報告第12号	市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件 市が出資している法人について、令和4年度の事業報告及び決算、令和5年度の事業計画及び予算について、それぞれ報告する。 ・福島地方土地開発公社
33	報告第13号	専決処分報告の件 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。 (1)損害賠償の額の決定並びに和解の件(専決第6号) 【市職員の交通事故に係る車両損害事件】 (2)損害賠償の額の決定並びに和解の件(専決第7号) 【市民会館駐車場における車両損害事件】 (3)和解の件(専決第8号) 【市職員の交通事故に係る車両損害事件】 (4)損害賠償の額の決定並びに和解の件(専決第9号) 【市道路上における損害事件】 (5)損害賠償の額の決定並びに和解の件(専決第10号) 【市職員の交通事故に係る車両損害事件】

令和5年6月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和5年6月9日提出)

1	議案第85号	福島市いじめ防止等に関する条例の一部を改正する条例制定の件 いじめ問題対応改善有識者会議より答申を受け、いじめに対する基本認識を一新するとともに重大事態へ迅速かつ機動的に対応するための改正を行う。 【主な改正内容】 いじめに対する基本認識 【改正前】 いじめはどこでもどの児童等においても起こり得る ↓ 【改正後】 いじめは「現に起きている」 迅速かつ機動的に重大事態調査を実施 (1)重大事態が発生したら、必ずかつ速やかに調査開始 【改正前】 必要があると認めるとき ↓ 【改正後】 削除 (2)調査組織を明確にし、迅速性・公平性・客観性を担保 【改正前】 いじめ問題対策委員会(第三者組織)
---	--------	--

		↓ 【改正後】3つの調査主体から適切なものを選択 調査主体は助言組織と別組織に ①(新規)重大事態調査委員会 ②(新規)教育委員会事務局に設ける組織 ③(新規)市立学校に設ける組織 ※いじめ問題対策委員会は、いじめ防止等に関する助言等を行います。
--	--	---

令和5年6月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分) (令和5年6月15日提出)		
1	議案第86号	農業委員会委員任命の件
2	議案第87号	固定資産評価審査委員会委員選任の件
3	議案第88号	財産区管理委員選任の件(飯坂町財産区)
4	議案第89号	財産区管理委員選任の件(青木財産区)

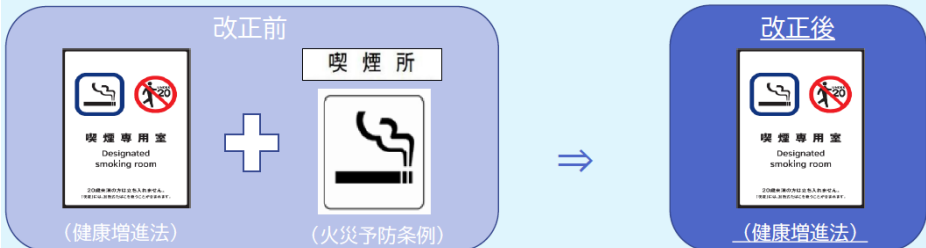
令和5年6月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案) (令和5年6月15日提出)		
1	議案第90号	地方財政の充実・強化を求める意見書
2	議案第91号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書

令和5年8月7日緊急会議

令和5年8月7日緊急会議提出議案(市長提出議案) (令和5年8月7日提出)		
1	議案第92号	監査委員選任の件

令和5年9月定例会議

令和5年9月定例会議提出議案(市長提出議案) (令和5年9月1日提出)		
1	議案第93号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第4号)
2	議案第94号	令和5年度福島市一般会計補正予算(第5号)
3	議案第95号	令和5年度福島市国民健康保険事業費特別会計補正予算
4	議案第96号	令和5年度福島市介護保険事業費特別会計補正予算
5	議案第97号	令和5年度福島市工業団地整備事業費特別会計補正予算
6	議案第98号	令和4年度福島市各会計歳入歳出決算認定の件
7	議案第99号	令和4年度福島市水道事業会計決算認定及び剰余金処分の件
8	議案第100号	令和4年度福島市下水道事業会計決算認定及び剰余金処分の件
9	議案第101号	令和4年度福島市農業集落排水事業会計決算認定の件
10	議案第102号	福島市男女共同参画推進条例の一部を改正する条例制定の件 福島市男女共同参画審議会において、新たに専門的知識を有する識者を加え、多様な性のあり方を調査審議していく必要があることから、委員定数を増員する改正を行う。 【主な改正内容】 委員定数12名以内⇒13名以内 (公布の日から施行)

11	議案第103号	<p>福島市職員の給与に関する条例及び福島市水道局企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正に伴い、本市に派遣された職員に支給する災害派遣手当にかかる引用条項及び用語の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <table border="1" data-bbox="499 342 1425 546"> <thead> <tr> <th></th> <th>手当名</th> <th>手当支給要件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>改正前</td> <td>新型インフルエンザ等 緊急事態派遣手当</td> <td>①国の新型インフルエンザ等対策本部の 設置 ②新型インフルエンザ等緊急事態宣言</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td>特定新型インフルエンザ等 対策派遣手当</td> <td>①国の新型インフルエンザ等対策本部の 設置</td> </tr> </tbody> </table> <p>(公布の日から施行)</p>		手当名	手当支給要件	改正前	新型インフルエンザ等 緊急事態派遣手当	①国の新型インフルエンザ等対策本部の 設置 ②新型インフルエンザ等緊急事態宣言	改正後	特定新型インフルエンザ等 対策派遣手当	①国の新型インフルエンザ等対策本部の 設置
	手当名	手当支給要件									
改正前	新型インフルエンザ等 緊急事態派遣手当	①国の新型インフルエンザ等対策本部の 設置 ②新型インフルエンザ等緊急事態宣言									
改正後	特定新型インフルエンザ等 対策派遣手当	①国の新型インフルエンザ等対策本部の 設置									
12	議案第104号	<p>福島市立学校条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>県内初の公立夜間中学を、福島市立福島第四中学校の分校として設置するための改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(新設) 福島市立福島第四中学校天神スクール ※福島市総合教育センター内(福島市天神町11番31号) (令和6年4月1日から施行)</p>									
13	議案第105号	<p>福島市旅館業法施行条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>旅館業法の一部改正に伴い、引用条項を整理し、及び旅館業における事業譲渡の負担軽減を図る改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>旅館業を譲り受ける場合の手数料の負担軽減対象を拡充 ○新規許可手数料 22,000円 ⇒ 承継承認手数料 7,400円 ※旅館業を譲り受ける場合、相続や法人の合併、分割を除き、新規許可取得が必須であったが、一律に新規許可取得を不要とするもの (法律の施行の日から施行)</p>									
14	議案第106号	<p>福島市火災予防条例の一部を改正する条例制定の件</p> <p>対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、電気自動車の急速充電設備の全出力の上限撤廃等の改正を行う。</p> <p>【主な改正内容】</p> <p>(1) 急速充電設備の全出力の上限撤廃</p> <table border="1" data-bbox="564 1608 1425 1792"> <tbody> <tr> <td>改正前</td> <td>【 20KW以下 】 規制なし</td> <td>【 20KW超え200KW以下 】 急速充電設備として規制</td> <td>【 200KWを超えるもの 】 変電設備として規制</td> </tr> <tr> <td>改正後</td> <td colspan="3">【 20KWを超えるもの 】 すべて急速充電設備として規制</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 喫煙所標識の設置基準の緩和</p> 	改正前	【 20KW以下 】 規制なし	【 20KW超え200KW以下 】 急速充電設備として規制	【 200KWを超えるもの 】 変電設備として規制	改正後	【 20KWを超えるもの 】 すべて急速充電設備として規制			
改正前	【 20KW以下 】 規制なし	【 20KW超え200KW以下 】 急速充電設備として規制	【 200KWを超えるもの 】 変電設備として規制								
改正後	【 20KWを超えるもの 】 すべて急速充電設備として規制										

(3)蓄電池設備の容量単位の変更
AH・セル(アンペアアワー・セル) ⇒ kWh(キロワット時)
(4)木炭を使用する炭火焼き器の離隔距離の緩和

	上方	側方	前方	後方
改正前	250cm	200cm	300cm	200cm
改正後	不燃以外：100cm 不燃：80cm	不燃以外：50cm 不燃：30cm	不燃以外：50cm 不燃：—	不燃以外：50cm 不燃：30cm

【(1)は令和5年10月1日から、(2)は公布の日から、(3)と(4)は令和6年1月1日から施行】

15 議案第107号

市道路線の認定の件

一般公共の用に供するため1路線を認定する。

(1) 路線数 8, 010本 ⇒ 8, 011本

(2) 市道延長約 2, 965. 4km ⇒ 約 2, 965. 5km

16 議案第108号

工事請負契約の件(あぶくまクリーンセンター焼却工場建設工事)

あぶくまクリーンセンター焼却工場建設工事について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 18, 018, 000, 000円

(2) 契約の相手方 三菱重工環境・化学エンジニアリング株式会社
東北支店 支店長 鎌川修

(3) 履行期限 令和10年3月31日

17 議案第109号

工事請負契約の件(重要文化財旧広瀬座再整備工事(建築本体工事))

重要文化財旧広瀬座再整備工事(建築本体工事)について、請負契約を締結する。

(1) 契約金額 337, 700, 000円

(2) 契約の相手方 菅野建設株式会社代表取締役菅野日出喜

(3) 履行期限 令和8年1月9日

18 議案第110号

財産取得の件(第2期福島おおぞうインター工業団地整備事業用地)

第2期福島おおぞうインター工業団地整備用地を取得する。

(1) 面積 184, 843. 91㎡

(2) 取得先 菅野智ほか81名

(3) 取得金額 1, 015, 451, 296円

19 議案第111号

財産取得の件(高規格救急自動車)

福島南消防署信夫分署の高規格救急自動車を1台更新する。

(1) 契約金額 37, 873, 000円

(2) 契約の相手方 福島トヨタ自動車株式会社 福島店 店長 齋藤康二

(3) 納期 令和6年3月29日

20 議案第112号

財産処分の件

旧大久保小学校の敷地・校舎等について、キャラクターグッズ・コンサートグッズ等の企画・製造のための事業用地として処分する。

(1) 所在 福島市飯野町大久保字田端37番

(2) 面積 14, 287. 87㎡

(3) 処分数額 120, 213, 000円

(4) 処分先 株式会社サンワ 代表取締役社長 山川景子

21 報告第16号

福島市一般会計予算の継続費精算の件

令和4年度において継続年度が終了した継続費について、精算の報告を行う。

(1) 飯野支所庁舎複合化整備事業

		<ul style="list-style-type: none"> (2) 瀬上小学校屋内運動場改築工事 (3) 西信中学校屋内運動場改築工事 (4) 松陵中学校改築設計委託事業 (5) 三河台学習センター整備事業 (6) 中央市民プール改修工事
22	報告第17号	<p>令和4年度福島市健全化判断比率及び資金不足比率報告の件 地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、健全化判断比率及び資金不足比率を報告する。</p>
23	報告第18号	<p>福島市農業・農村振興条例に基づく年次報告の件 福島市農業・農村振興条例第19条の規定により、農業・農村の動向及び農業・農村の振興に関して講じた施策を報告する。</p>
24	報告第19号	<p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく報告の件 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価結果を報告する。</p>
25	報告第20号	<p>福島市中小企業振興基本条例に基づく報告の件 福島市中小企業振興基本条例第14条の規定により、中小企業振興プログラムに基づく施策の実施状況について報告する。</p>
26	報告第21号	<p>市が資本金を出資している法人の事業計画等提出の件 市が4分の1以上出資している法人について、令和4年度の実施状況及び決算状況、令和5年度の事業計画及び予算について、それぞれ報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 福島市観光開発株式会社 (2) 公益財団法人福島市振興公社 (3) 公益財団法人福島市スポーツ振興公社 (4) 一般財団法人福島市中小企業福祉サービスセンター (5) 株式会社飯野町振興公社 (6) 株式会社福島まちづくりセンター (7) 株式会社福島テクノサービス
27	報告第22号	<p>専決処分報告の件 地方自治法第180条第1項の規定に基づき、市長が専決処分をしたものについて報告する。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第11号） 【市職員の交通事故に係る損害事件】 (2) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第12号） 【市職員の交通事故に係る損害事件】 (3) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第13号） 【市職員の交通事故に係る損害事件】 (4) 和解の件（専決第14号） 【市職員の交通事故に係る損害事件】 (5) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第15号） 【市道路上における車両損害事件】 (6) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第16号） 【市職員の交通事故に係る損害事件】 (7) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第17号） 【市道路上における車両損害事件】 (8) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第18号） 【市道路上における車両損害事件】 (9) 損害賠償の額の決定の件（専決第19号）

		【電話料金の支払い遅延による延滞利息】 (10) 損害賠償の額の決定並びに和解の件（専決第20号） 【市職員の交通事故に係る損害事件】
--	--	---

令和5年9月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和5年9月13日提出)

1	議案第113号	審査請求に関する諮問の件(債権差押処分 令和5年2月1日審査請求) 自立支援給付費返還金の債権差押処分の取消しを求める審査請求について、地方自治法第231条の3第7項の規定により諮問する。
2	議案第114号	審査請求に関する諮問の件(債権差押処分 令和5年2月8日審査請求) 自立支援給付費返還金の債権差押処分の取消しを求める審査請求について、地方自治法第231条の3第7項の規定により諮問する。
3	議案第115号	工事請負契約の一部変更の件((仮称)市民センター整備事業) 工事内容の変更に伴い、契約金額を変更する。 (1)契約金額 3,300,000,000円 → 3,410,778,000円

令和5年9月定例会議提出議案(市長提出議案、追加分)

(令和5年9月25日提出)

1	議案第116号	監査委員選任の件
2	議案第117号	固定資産評価審査委員会委員選任の件
3	議案第118号	人権擁護委員候補者推薦の件

令和5年9月定例会議提出議案(委員会、議員提出議案)

(令和5年9月25日提出)

1	議案第119号	ALPS 処理水海洋放出に係る責任ある対応を求める意見書
2	議案第120号	大規模太陽光発電施設の設置に対する法整備等を求める意見書